

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	H30 条-119	指定番号・指定年月日	条指-27・平成 30 年 9 月 5 日	所在地	鶴見区元宮二丁目 1827 番 1、1828 番 1 の各一部				
調製・訂正年月日	平成 30 年 10 月 5 日調製（新規指定、形質変更届出）、平成 30 年 10 月 18 日訂正（搬出届出）、令和元年 6 月 6 日訂正（形質変更完了届出）								
条例形質変更時要届出区域の概況	事業所敷地				面積	344 平方メートル			
最大形質変更深さより 1 メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例 土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料 採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類									
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壌汚染 状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由				土地所有者等の意向により、試料採取等を省略（土壌汚染対策 法施行規則第 14 条第 1 項）した土壌汚染状況調査の結果によ り指定された。					
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去 等の措置									
規則第 59 条の 28 第 1 項第 4 号から第 6 号までに該当する区域にあつては、その旨									
条例形質変更 時要届出区域 内の土壌の汚 染状態	報告受理 年月日	調査の契機	調査を行った 特定有害物質の種類	土壌の汚染状態	地下水の汚染 状態 (溶出量基準不適合 の場合)	指定調査機関の名称			
	平成 30 年 6 月 13 日	形質変更	六価クロム化合物、シアン化合物、ほ う素及びその化合物	適合・不適合			株式会社建設技術コンサル タント 株式会社湘南分析センター		
			鉛及びその化合物	溶出量基準				適合・不適合	
				含有量基準				適合・不適合	
			砒素及びその化合物	溶出量基準				適合・不適合	不適合
				含有量基準				適合・不適合	
土地の形質の 変更の実施状 況			届出(着手) 時期	完了時期				土地の形質の変更の 種類	実施者
	平成 30 年 9 月 12 日 (平成 30 年 7 月 6 日)	平成 31 年 3 月 31 日	地盤改良工事、山留工事、杭工事、土 工事、外構工事	横浜市	有・無	セメント製造			

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書（地歴調査、分析調査、対策完了等）に基づき作成しています。

土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。